

製造業における外国人材受入れ支援事業

平成31年度予算案額 **1.0億円（新規）**

事業の内容

事業目的・概要

- 深刻な人手不足に対応するため、平成31年度から新制度の下で、外国人材の受入れが開始される予定です。技能実習ではなく新たな就労としての受入れとなるため、外国人材の受入れ支援体制の円滑な立ち上げが不可欠となっています。
- 他方、受入れ対象業種として想定されているのは、鑄造、鍛造、金属プレスを始めとし、中小企業や小規模企業の占める割合がきわめて高い分野であり、各地の業界関連団体等が、初年度から自ら「登録支援機関（者）」（※）として体制を整えられない団体もありうる状況です。
- ついては、本事業を通じて、相談窓口を設置したり、必要なセミナーや研修を開催し、巡回指導や労務管理、生活指導といった登録支援機関（者）として必要となるノウハウを業界団体等に幅広く共有・展開することを支援します。

成果目標

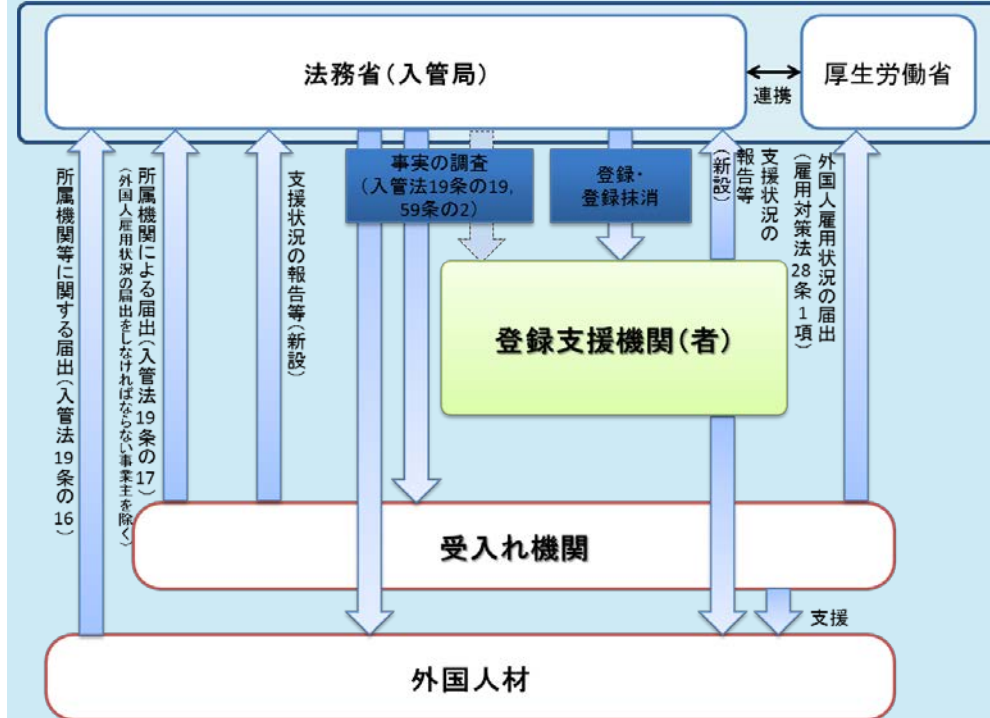
- 相談窓口を30か所程度設置。
- セミナー・研修を10回程度開催。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

【登録支援機関（者）の位置づけ】（現時点での想定）



（※）新たに受け入れる外国人材の保護や円滑な受入れを可能とするため、的確な在留管理・雇用管理を実施する。受入れ企業、又は法務大臣が認めた登録支援機関が支援の実施主体となり、外国人材に対して、生活ガイダンスの実施、住宅の確保、生活のための日本語習得、相談・苦情対応、各種行政手続に関する情報提供などの支援を行う仕組みを設ける。
＜骨太の方針2018より抜粋＞